

## 久留米市成年後見センター便り⑬

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談などを行っています。特に専門的な相談に関しては毎週木曜日に弁護士相談も行っています。事前にご予約のうえ、お気軽にご相談ください。

市成年後見センター弁護士が、成年後見制度に関する疑問にシリーズで答えていきます。

### 申立てをする場合の注意点はありますか？～パート2～

Q. 成年後見制度の申立てを検討しています。実際に申立てをする際に気を付けておいた方がいいことがあれば教えてください。

A. 前号に引き続き申立てに際しての注意点についてお答えします。

遺産分割協議の際に、法定相続人が認知症のため話し合いができず、成年後見制度を検討される場合、その遺産分割協議は法定相続分を確保するものでなければなりません。具体的には、制度を利用して後見人等が選任された場合、後見人等は「本人の財産保護」を第一に考えますので、被後見人等<sup>\*</sup>が不利になるような協議を認めることはできません(なお、後見人等が選任される前に遺言が作成されていない場合)。

本人の財産保護の点で他に注意点をあげると、管理の基本は安全確実であるため、投資・投機的な運用は避けなければなりませんし、疑問や不安がある支出においては事前に家庭裁判所に相談する必要があります。

成年後見制度は本人(判断が不十分な方)を法律的に保護し支えるための制度です。もし成年後見制度でお悩みの方や申立てを検討されている方等がいらっしゃいましたら、センターでは手続きの説明や助言などを行っておりますので、お気軽にご相談ください。<sup>\*</sup>被後見人等:後見人等をつけようとしている本人のことで

#### 相談時間

月曜～金曜/8時30分～17時15分  
(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)

相談は無料です。

※弁護士相談は事前に予約が必要です。

#### 【問合わせ】

市成年後見センター  
(市社会福祉協議会内)  
TEL 0942・30・2732  
FAX 0942・34・3090

#### 今回の担当弁護士

せいすい  
青翠法律事務所  
富永 孝太郎 弁護士



## 平成29年度 校区別献血日程 2月～3月 予定表

月	校区	日程	会場	受付時間
2月	大橋	2月 5日(月)	大橋校区コミュニティセンター	10:00～12:30/13:30～15:00
	草野	2月 8日(木)	草野校区コミュニティセンター	10:00～11:30/12:30～15:00
	南薫	2月11日(日)	南薫校区コミュニティセンター	9:30～12:30/13:30～15:30
	城島地域 三潞地域	2月13日(火)	城島げんきかん(城島保健福祉センター)	10:00～12:30/13:30～15:30
			三潞保健センター	10:00～12:00/13:00～15:30
	西国分	2月23日(金)	西国分校区コミュニティセンター	10:00～15:30
3月	御井	3月 2日(金)	御井校区コミュニティセンター	10:00～12:30/13:30～15:00
	田主丸 地域	3月 5日(月)	榑野口機工	9:30～12:00
			JAにじ 田主丸支店	14:00～16:00
		3月16日(金)	市田主丸総合支所	10:00～13:00/14:00～15:30
北野	3月30日(金)	コスモすまいる北野(北野保健センター)	10:00～12:00/13:00～15:30	

献血の日程につきましては、市社会福祉協議会のホームページでもご覧になれます。フェイスブックやツイッターにも随時更新しています。どうぞご覧ください。

この広報紙は、共同募金の配分を受けて作成したものです。

